

令和7年第3回東北町議会定例会会議録

令和7年9月9日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

2番、斗賀高太郎議員は一問一答方式による一般質問です。斗賀高太郎議員の発言を許します。

〔2番 斗賀高太郎君登壇〕

○2番（斗賀高太郎君） 皆様、改めましてこんにちは。2番、斗賀高太郎です。

通告に従いまして、本日は2点質問させていただきます。

合併20周年を迎えるにあたり、足湯の開設や企業版ふるさと納税でのバレルサウナ、トレーラーハウスの寄附など、観光面においての設備の拡充が進んでいるなど感じております。東北町という地域を知ってもらい、飲食店や温泉、小売店の活性化においても、観光面の強化は非常に重要です。

そこで、町長の所信表明にもありました通り、今後商工観光にも注力していくとのことでしたが、観光面ではどのように東北町の特性を生かした計画をお考えでしょうか。

2点目、現在国政などにおいても、若年層からも関心が高まっており、政治というものが改めて考えられる転換期になっていると感じております。その中で、町民に一番近い政治は町議会と町長選だと思いますが、候補者たちがどのような思いや考えなのか分からず、誰を選んだらいいか分からないといった方

々もいらっしゃいます。

そこで、幾つかの質問を設けて、候補者各位の考えを5分程度で話してもらい、今後の東北町に関する考え方や4年間で行っていきたい施策など、東北町テレビで候補者各位の思いを有権者である町民の方々に知っていただく取組を行う考えはございませんか。

以上、2点になります。よろしくお願ひします。

○議長（田嶋悟君）　町長。

[町長　長久保耕治君登壇]

○町長（長久保耕治君）　それでは、2番、斗賀高太郎議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の観光客増加への取組についてお答えをいたします。質問要旨の今後商工観光にも注力していくとのことでしたが、観光面ではどのように東北町の特性を生かした計画をお考えでしょうかについてであります。東北町は小川原湖を中心とした水辺の風景や豊かな農産物、四季折々の自然、温泉、そして地域色豊かな伝統行事など、観光と交流の資源に恵まれた町でございます。町内には多くの観光名所があり、例えば小川原湖公園、千本桜、ふれあい村、わかさぎ公園、みどりの大地とロマンの森公園、ホタルの里など、四季折々の美しい情景を楽しむことができます。

また、町制施行20周年記念事業の一環として、道の駅おがわら湖に、町の温泉を活用した手湯・足湯コーナーを今年度設置し、いで湯の里東北町として町内外にPRを行い、誘客と観光促進に努めております。

さらに、これまでにも交流人口の拡大を通じた地域の活性化に取り組んでまいりました。具体的には、桜まつりや湖水まつり、そして小川原湖の魚介類の魅力を発信する美味満彩祭りなどのイベントを開催し、多くの方々にご来訪いただいております。

しかしながら、これらの地域資源は、まだ十分に活用し切れていない部分もあり、観光客にとって新たな発見や魅力を感じていただける場所としての改善や、観光産業として継続的に活用できる仕組みづくりが必要と考えております。こうした中で、来訪者の満足度向上やリピーターの増加、さらには地域の活性化といった波及効果も期待できると考えております。

こうした課題を踏まえ、町では現在、小川原湖公園やふれあい村やみどりの大地とロマンの森公園を中心とした観光資源のさらなる活用に向けた取組を進めております。具体的には、景観やインフラの整備として、雑木の除去やケビンハウスへのエアコン設置、通信環境の整備など、まずはできる範囲から改善を図っているところです。

また、地域活性化を推進するために、地域おこし協力隊や地域活性化起業人と連携し、道の駅おがわら湖をはじめとした多彩な観光資源の充実、活用や、新たな観光資源の掘り起こしにも取り組んでまいります。

これらの施策を通じて、多くの観光客にお越しいただき、東北町の魅力をより広く知っていただけるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問事項2の投票率向上に関してについては、選挙管理委員会に関する質問でございますので、選挙管理委員会委員長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（田嶋 悟君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） 改めまして、こんにちは。2番、斗賀議員のご質問にお答えいたします。

質問要旨の幾つかの質問を設けて、候補者各位の考えを5分程度で話してもらい、今後の東北町に関する考え方や4年間で行っていきたい施策など、東北町テレビで候補者各位の思いを有権者である町民の方々に知っていただく取組を行う考えはございませんかについてでありますが、ご提案の取組については、政見放送、討論会、合同演説会等が考えられますが、町選挙管理委員会による町民向け東北町テレビでの東北町町長選挙立候補者及び東北町議会議員選挙立候補者の政見放送を実施する可能性については、公職選挙法の規定により、衆議院議員、参議院議員及び都道府県知事の選挙についてのみ政見放送を実施することができるとされていますので、町選挙管理委員会で放送設備を使用して放送または放送させることはできないとされています。

また、選挙期間中に複数の候補者による討論会、合同演説会等については、公職選挙法において、選挙管理委員会では実施できないこととなりますので、

ご理解を賜りたく思います。

以上、答弁といたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ご答弁ありがとうございました。先ほど町長がお話しされたとおり、東北町にも清水目ダムキャンプ場やホタルの里など観光名所がたくさんあります。近年では、電波のつながらない場所で自然を楽しむデジタルデックスなるものも人気と伺っております。世間では、どういったブームが起こっていて、東北町の地域特性に当てはまり、需要があるのか。そして、四季折々に恵まれた資源をもっともっと活用し、さらなる事業の展開と、町の魅力を発信していただきたいなと思っております。

再質問なのですが、ふれあい村についてですが、ロケーションは良好であり、商工観光課のご尽力により、雑木の伐採やエアコン設置に向け、周囲の整備も進んでいると認識しております。

しかしながら、ケビンハウスの利用申込みが電話予約になっていて、俗に言うまだアナログであるため、利便性の観点から、ネット予約システムの導入を検討すべきではないかなと考えております。これにより、利用者の利便性向上が期待できますが、どのようにお考えでしょうか。

また、湖水まつりの花火期間中は、ケビンハウスの利用予約が殺到し、電話での抽せん方式のための不透明さも指摘されています。

そこで、祭り期間中のケビンハウスの利用料をネット予約サイトで高額に設定し、その収入を町やふれあい村の財政に活用することも一案かと考えます。こうした改善策について、町のご見解をお伺いします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） それでは、斗賀議員にお答えをいたします。

斗賀議員ご指摘のケビンハウスのデジタル化の件でございます。以前より斗賀議員のほうから、早くデジタル化にして、もう少し利便性を高めたほうがいいのではないかというご指摘はいただいておりました。そういうご指摘をいただきながら、まだそういうものが実現になっていないということ、大変ご心配をおかけしているところでございます。大変申し訳ございません。

実は、そのデジタル化についても現在進めているところでございまして、ま

さにスピード感を持ってできるだけ早く行うということが機会損失のいわゆる減少につながることだと思っておりますので、議員ご指摘のように、私たちもスピード感を持って進めたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

また、議員から今ご提案があったケビンハウスの花火期間中など、様々なイベントと絡めた利活用ということでのご質問だと思います。まず、そういった部分に関しても、今不透明性という言葉がございましたけれども、やはり予約の仕方であったり公表の仕方によって、皆さんに公平に利用していただける、また利便性も高められる部分は多々あると思います。道の駅が管理運営をしているということで、道の駅との協議ということがまず前提に来るとは思います。

しかしながら、合併して20年を迎えたということで、ただ合併して20年を迎えたのだと、ではどうするのだというふうなことになったときに、やはりそういった自分たちが積極的に変えられる部分は、迅速に変えていかなくてはいけないというものを感じているところでございますので、そういった部分も、変えられるところから変えていくのだということは常に皆様に申し上げているところでございます。そういう部分、ご指摘いただいた部分を踏まえて、迅速に対応してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ご答弁ありがとうございます。ネット予約システムを迅速に対応していただけるとのことで、期待しております。できるだけ、ぜひ早く進めていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、今年5月に町制20周年記念事業の一環として、道の駅おがわら湖に設置した県内唯一の手湯・足湯は、気軽に温泉気分を楽しめるという新しい観光コンテンツの下、町のシンボルとして設置されたものと認識しております。

さて、聞くところによりますと、この手湯・足湯は利用者が多いということだったのですが、設置した5月以降の利用状況と、道の駅に立ち寄ったお客様の人数をお知らせ願います。

また、この手湯・足湯を今後どのように観光につなげていくのか、ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

まず、足湯の利用状況等については、数字的なものでございますので、私の答弁の後、担当課長である商工観光課長のほうからお答えをさせていただきます。

あと、斗賀議員から今、手湯・足湯を今後どのように観光につなげていくかということでご質問がございました。5月に開所以来、本当に皆さんに手湯・足湯愛されている部分があるなというふうに安心をしているところでございます。実際足湯を設置するに当たっては、紆余曲折がありました。様々なお話合いをさせていただく中で、今の手湯・足湯が完成をしたということで、皆さんに喜ばれているということは、本当に長きにわたって議論してきた部分はすごくよかったですかなというふうに思っております。

しかしながら、手湯・足湯に関しては、いで湯の里東北町という部分に関しては、まさにエントリーのところでありまして、実際ほかの温泉にどうやってつなげていくかということを、恐らく斗賀議員はじめ議員の皆様もどういうふうにやっていくのだろうというふうに思っているところがあると思います。実際足湯コーナーに、いわゆる看板みたいな形で、東北町の様々な温泉施設の位置図を設置しているところではございますが、町民の方々からも、ここに設置するのもいいのだけれども、例えばそれを駅前に設置したりとか、様々設置場所を変えて、もう少し周知する方法を考えたらいかがかというふうに、実際足湯に来ていただいているお客様から指摘されたこともございました。

そういうご意見もある中で、町としては、やはりそのエントリーをどうやって波及効果としてつなげていくかということを考えながら、もう少し分かりやすく、各民間の温泉施設等に促すような工夫ということをしていきながら、あくまでも入り口の部分で楽しんでもらいながら、また時間を使ってゆっくり東北町の温泉に、町内の方々はもちろんですが、町外の方々にもゆっくりつかって楽しんでいただこうのような工夫をこれからはしてまいりたいと思っておりますので、そういう中でいろいろなアイデアがあれば、これからも斗賀議員からもお寄せいただければと思いますので、ご協力方よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（田嶋 悟君） 商工観光課長。

○商工観光課長（甲地尚彦君） それでは、斗賀議員からの5月以降の利用状況と道の駅に立ち寄ったお客様の人数ということでございましたので、お答えいたします。

まず初めに、手湯・足湯の利用状況ですが、5月、7,240人、6月、5,520人、7月は3,630人となっております。また、道の駅に立ち寄ったお客様は、5月は2万107人、6月は2万941人、7月は2万907人となっております。いずれも昨年度の同じ月より増加しております。

以上でございます。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。季節や時期も関係あるとは思うのですが、月ごとに利用者が減少してしまっているのは懸念点であるなと感じます。手湯・足湯がいで湯の里のシンボルということですし、少なからず大きな金額を投じてのプロジェクトであったと思いますので、今後も利用者が減少しないように、足湯に入りながら、東北町産の食材を使ったおつまみと県内産日本酒を楽しめるイベントなど、手湯・足湯の利用促進と観光コンテンツの創出なども行っていっていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど答弁の中にもありました、東北町はいで湯の里ということで、手湯・足湯の質問をさせていただいたのですが、続いても町の温泉観光について質問させていただきます。東北町の各施設の温泉は、立地的に見ると、宿泊可能な温泉も結構ありますが、各施設を歩いて回るのは非常に難しい状況かと思います。そのため、むしろ好きな温泉で湯治をしてもらうというイメージのほうが東北町には合っているのではないかと考えます。

そこで、温泉施設を利用し、観光客にゆったりとした時間を過ごしていただけるよう、町の温泉を運営する民間企業と連携しながら何かを企画するとか、ふるさと納税の返礼品として提供したり、あとは旅行会社と提携して、高齢世代、現役世代のお子様たちが親孝行として旅行をプレゼントしやすいとかという、旅行プランを提案したりすることが町の発展には必要なのではないかと

感じておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田嶋悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

斗賀議員がまさにおっしゃるとおり、例えば今湯治の話だったり、また分散している温泉に対する交通弱者に対する救済のような形で、何かサービスすることができないかというふうなご指摘だったと思います。まさにおっしゃるとおりで、いで湯の里とは申せ、やはりそこの中ではデメリット、いわゆる普通温泉地と言われているところは、もっともっと密集している形のところが多くて、当地においては温泉が多いとはいえ、車で行かなくてはいけないところが多い、歩いて行けるところもあるのですが、そういうふうにして、温泉ラリーのような形を取るのはなかなか難しいところもあるかと思います。

どのようなサービスができるのかということを、先ほどまさに斗賀議員がご指摘したように、民間の知恵もやはりここは必要になってくるのかなというふうに思います。

温泉組合が町にはございます。温泉組合の方々がやはりそういったサービスを提供するに当たって、どのように考えているのかというのもしっかりと伺っていきながら、これから温泉が、いわゆる人口減少とかと言われているように、年齢層とかが変化をしてきて、やはりそれと並行してニーズ等も、斗賀議員がおっしゃるようにレジャーであったり、また湯治とか、そういういった利用も増えてくるかもしれません。そういういた顧客のニーズをしっかりとつかみながら、温泉協会の方々の希望、そういういたものを添えながら、まさに温泉組合、この東北町の温泉が持続的に発展していくような方向性は見いださなくてはいけないという、そういういた過渡期に今は来ているものと考えています。

そういういた中で、斗賀議員がおっしゃったようなイベントを考えていくと。町でも実は、先ほどちょっと触れましたけれども、温泉ラリー等、いわゆるスタンプラリー等を通じて町の特産品が当たる、そういういたイベント等を開催したらどうかというふうな形だったり、いろんな意見も出ているところです。

そういういた中で、やはり皆さんと相談して精査しながら、どういったものができるか。また、できるものは、本当にスピード感を持って対応していかなければ、どんどん、どんどん、いわゆる自分たちのよさが生かされないというこ

とになっていくと思います。そういうことも踏まえて、しっかり吟味しながら、本当に早めに、迅速に対応してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思いますし、町の人、利用者の意見というのは、役所に寄せられている部分は限られた部分しかございませんので、斗賀議員はじめ議員の皆さんも、こういった声があるよというのはぜひお寄せいただければと思いますので、ご協力方よろしくお願ひいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ご答弁ありがとうございます。関東圏に住んでいるような40代、50代のお知り合いの方たちも、60代、70代後半ぐらいのお父様、お母様に、大型テーマパークとかは親孝行で旅行でプレゼントしても、なかなか歩き回って疲れさせてしまうだけなのではないかなということで、一度東北町に来ていただいたときに、こうやってゆったりした時間を過ごして、湯治とかができるのであれば、こういったプランがあればぜひ親孝行に活用したいなんていう声もいただいていたので、すごくマッチしているのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければなと思います。

また、今後も新しい企画を計画いただいて、たくさんの方に東北町に来ていただき、さらにいで湯の里東北町を発信していただきたいなと思います。

また、今回のお話は、行政だけでは、先ほど町長も言ったとおりなし得ないので、民間の温泉事業者の方々にも観光の一翼を担っているという思いを持っていただきながら、主体的に意見を出してもらって、官民連携というのを図つて、東北町の観光産業発展に努めていただきたいなと思っています。

また、最初の質問で町長から、東北町は小川原湖を中心とした四季折々の自然、温泉、そして地域色豊かな伝統行事があり、観光と交流の資源に恵まれた町であると。また、町内には多くの観光名所があって、町内外にPRを行って、集客と観光促進に努めておりますとご答弁いただきましたが、今後さらにこの恵まれた東北町の観光名所、そして観光行事など各種イベントに町内外からたくさんの方々に来ていただくために、町ではどのような取組をしていくのかお答えいただければなと思います。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

今斗賀議員からお話しいただいたやはりPRということになると思います。まさにその情報発信が大切だということで、温泉マップの作成であったり、SNSを積極的に発信したり、様々な情報発信をさせていただいているところでございますが、正直いまいちその効果がちょっと見えないなというふうに私自身も感じているところでございます。つまり私たちがどんなに発信しても、受ける側の人たちが、まず東北町というものに対して、少しでも何か縁があるとかちょっと知っているとかというところがなければ、たくさんある市町村、東北町を選んでくれるというのはなかなか難しいなというふうに思っております。

斗賀議員が先ほどおっしゃっていただいたように、何かと結びつけなければならないであろうと思います。例えばそれが温泉であったり、特産品であったり。例えば私トップセールスと称して、関東圏に行って東北町の特産品を販売させていただいているのですが、そういったやっぱり縁のある方だと調べてくれてということもあると思いますし、また今回ブルーインパルスのイベントもありました。そういう方々は、東北町にお越しいただいて、東北町、こんないい湖があるので、こんなおいしいものがあるのだというふうにおっしゃっていました。

つまりはやはり関係人口と言われる人口を増やすための取組をしっかりといかなくてはならないと今思っているところでありますし、そのために議員の皆様方のお力をいま一度お借りしたいというふうに思っているところが1つでございます。

もう一つは、関東東北町会という会、いわゆる東北町出身の関東圏に住んでいる方々の会も結成されました。そういった方々との情報を密にして、彼らにイベントを開催してもらいながら、そのイベントにみんなで積極的に参画をする。また、その中でどういった形で周知していくかということも考えていく。つまりは電波という媒体のみならず、人と人との触れ合える機会を多くつくることによって、やはり関心を持ってもらえることだと思っておりますので、いわゆるアナログチックな今までのようなこともすごく重要、デジタルでしっかり関心を持ってもらうことも、引き続き両面の側面でしっかりとPRしてまいりたいと思っておりますし、そのためには目玉になるイベントだったり、目玉になる何か、引きつける何かというものを、いま一度、自分自身もそうなのです

が、東北町の魅力は何ぞやというのをおのおのがしっかり考えながら、皆さんからいろいろなアイデアをいただきながらPRしてまいりたいと思っておりますので、斗賀議員もこれからもご協力方よろしくお願ひをいたします。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。今答弁にもあったとおり、SNSとかデジタルだけではなくて、アナログチックとはいえ、フェース・ツー・フェース、顔と顔を突き合わせて東北町の魅力を伝えた上で、魅力的に感じていただくということは非常に大事かなと思います。その中で、今回、来年には国民スポーツ大会もありますので、すごくいいきっかけなのかなと思いますし、町長から今ありましたが、SNS等でPRしてもあまり効果を感じられないというのは、受け取る側が魅力に感じない、であればどういった発信方法、一目見たときにすごいいいなという画像を使ってみたりだとか、工夫はまだまだ検討できるところはあるのかなと思いますので、どういういいイベントをしても、周知というところ、知らなければやっぱり意味がないというところもあると思うので、十分な町の魅力が伝わらないと意味がないというところもあつたので、すばらしいイベント等も実施されていると思いますので、引き続き町内外からたくさんの方々にお越しいただけるように、最新情報とかを発信していっていただきながら、私も微力ながらご協力させていただければなと思っております。

最後になりますが、町長に伺います。町も合併して、今年で20周年を迎えた。商工会もようやく昨年、令和6年4月1日に合併して、新たなスタートを切ったところでございます。

さて、町では、これまで祭りや各種イベントなど、従来実施してきたものをそのまま現在まで行ってきたものと認識しておりますが、そろそろ観光面においてもイベントの見直し等が必要ではないかなと思っております。両地区において必要に応じ、各種祭りの統廃合、何の行事を残すのか、何を統合させるのかなどについて、今後有識者を集めて話し合いを持つ場があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

まずもって、今斗賀議員からイベント、お祭りのお話がありました。つい金土日、日の本中央まつり、そしてその前の週は上北秋まつりというように、合併前、そして合併してからも20年たった中で、継続してそういったイベントをやってこれたということは、まずもって皆様のご協力のたまものだと思っております。これからもそういったものが續いていければいいなというところで願うところであります。

そういった中で、斗賀議員から今ご指摘がございました。様々なイベントと祭りというふうに考えたときに、一つとして、それは大体似たようなものだから一緒にできるものもあるのかなというふうな類いのものもあるかもしれません、基本的にお祭り、催事というものは、その地域にすごく根差したものが多くて、その地域で今までしたためてきた、そういった思いがやはり主催している方々にはあるかと思います。町として、それを、例えば一緒にしたらいいのではないかというのはなかなか難しく、やはりやっている方々がいろいろな自分たちの事情に鑑みながら、例えば融合していったり、一本立ちしていったり、形を変えていくものではないのかなというふうに思っておりますので、町として統合だというふうなことを言える立場ではないということを、まずひとつご理解をいただければと思っております。

ただ、その上で、やはり人口減少、少子高齢化という形の中で、祭りの形が変わりつつあります。そういう祭りの形が変わりつつある中で、やはり主催している方々が、こういったように現在の時代に合うような形に変えていきたが、どうすればいいのかという相談にはしっかり乗りながら、これからも様々な形で継続、維持していくような、そういった形態を取れるように、町としてサポートしていくのが町の仕事かなというふうにも考えております。

いずれにせよイベントというのは、やはり町の特色をすごく表している、その地域に生きてきた方々の生活とか、そういったものを表しているものであると思います。大切にしながら、やはり持続可能にしていくための方法を一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。もちろん、今町長の答弁にも

ありました地域に根差したものが祭事だったり神事というところの一要素というのは、非常に大事かなと思っておりますし、地域においてお祭りとかイベントというものは必要不可欠であると私も思います。

ただ、小中規模のイベントを両地区で同じ時期に複数行っているという現状も実際あると今お話し頂いたいたと思いますが、今後人口減少、少子高齢化に伴ってイベント運営のスタッフの減少、子供を含めた参加者の減少で、お祭り自体開催が難しい、イベント開催が難しいといった事案が発生していくことは容易に想像できるかなと思っています。

今後も地域の方々や子供たちに伝統文化、あとは神事、祭事の継承というところ、プラス楽しんで次世代につなげていってもらうために、町を中心にしながら観光協会とか商工会、あとは主催者側の方たちを招きながら、有識者を集めて委員会とかを開催して、これは非常に長く時間がかかる議論になるので、ぜひ近いうちにそういう委員会を開催していただきながら、長く議論を重ねて結論を出していく、そういう取組も必要になるのかなと思うので、そちらは強く要望して、1点目の質問を終わらせていただきます。

続いて、2点目の質問の再質問になりますが、街頭演説等に出向けない有権者もいらっしゃるのかなと思いますが、候補者の考え方等を有権者の人たちが知る機会をどうすればよいか。現行の制度の中で、対策等はないのかお答えいただきたいなと思います。

○議長（田嶋 悟君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） それでは、お答えいたします。

東北町選挙管理委員会では、本年度から町の選挙において、選挙公報の発行をいたしております。選挙公報は、有権者にとって各候補者の氏名、経歴、政見等について知る機会が増え、候補者の政策を比較できることから、選挙への関心が高まることが期待され、投票率の向上につながるものと思われます。また、各候補者にとって、自らの政策を広く有権者に示すことができる有効な手段の一つであります。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。候補者の皆さんへ、町で議論

している案件等の設問、あとは町民の方々がこういったことを聞きたいよといふ、例えばアンケートを取って、その質問を選挙公報の中で設けて回答してもらう、それを一覧にして見やすくというような町民向けの情報発信をすることはどうなのでしょうか。お答えいただければなと思います。

○議長（田嶋 悟君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） お答えいたします。

選挙の管理執行に責任を持って当たるべき選挙管理委員会は、公平公正、中立性等の職務が法令で指定されており、政治活動の主体となることは適切でないとされていることから、できないことになります。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。公平性、中立性というところで言うと、町民の方々が聞きたいものを選挙公報に載せるというのは、候補者各位の意に沿わないかもしれないですけれども、皆さん平等で、公平性は保たれているのではないかなと一個人としては思うので、そこはちょっと違うのかなと思いつつも、できないということであればしようがないなと思うのですが、第三者等による合同演説会の解禁や、現行法の改正等の要望とかは必要になってくるのではないかと思うのですが、選挙管理委員長としてはどういったお考えでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） 答弁いたします。

国の明るい選挙推進協会発行の冊子での総務省選挙課からの寄稿文によると、現行の厳しい選挙運動規制を自由化すべきとの意見が全国各地で聞かれます。ただし、合同して実施となれば、候補者自身が有効な方法で選挙運動したいという時間が相当に制約を受けることになるのではないかといった懸念もございます。現に昭和23年以来実施してきた公営立会演説会については、昭和58年に廃止されております。しかしながら、近年は、政治活動として公開討論会等の開催の動きが出てきています。

このようなことを踏まえ、東北町選挙管理委員会としても、いろいろな意見について県の選挙管理委員会等へ届けてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 斗賀議員。

○2番（斗賀高太郎君） ありがとうございます。前回の選挙等でいろいろとお話を伺っていると、法令化もかなり進んでいて、応援演説だったり、選挙カーで演説をしているのを聞きに行きたいけれども、わ、ちょっと足悪くて、どうやっても行けないのだよとか、出るのもどういう話をしてんだか聞けなかつたというような声もやっぱりあります。やはりこの東北町は、かなり少子高齢化も進んできている現状の中で、どういった、選挙カーで各候補の皆様回ったりとか、街頭演説やられたりすると思うのですが、聞きに行けない方々も増えてきたりとかということが懸念されるのかなと思いますし、一番町民の方々に、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、生活に近い政治を行うのが町長であり、町議会議員であると思います。複数候補がいるので、誰を選ぶのか、その候補はどんな考え方で町政運営に携わっているのかというのを知っていただくのは、投票率の向上であったりとか、住んでいる町 자체に関心を持っていただくことにもつながるのかなと思いますので、今ご答弁いただいた中では、なかなか難しいということは分かるのですが、要望等だけでも国ほうにも提出していただきながら、ぜひ前向きにご検討いただければなと思います。よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田嶋 悟君） これで2番、斗賀高太郎議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田嶋 悟君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時12分）